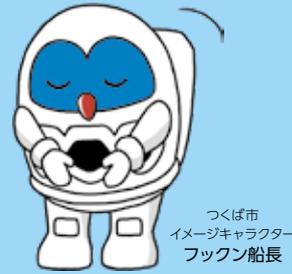


# 2025年4月1日より 水道料金を改定します



## つくば市水道料金を改定する目的について

つくば市水道事業は、独立採算制を原則として自立的に運営することとなっており、ご利用の皆さまの水道料金の収入で支えられています。エネルギー・物価上昇に伴う運営コストの増加、水道管・関連施設の老朽化や防災対策、つくば市内における上水道の未普及地域の解消など、様々な課題への対応に必要な財源を確保するため、2025年4月1日より水道料金を改定します。

これからも安全・安心な水道水をお届けするため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

下水道の使用料は変更ありません。

## 改定後の水道料金【表示金額は標準料金2か月分、消費税10%込】

(カッコ内)は改定前

料金種別	メーター 口径	基本料金		従量料金 (円/m <sup>3</sup> )					
		金額	基本水量	1~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~80m <sup>3</sup>	81~200m <sup>3</sup>	201~1,000m <sup>3</sup>	1,001m <sup>3</sup> ~
標準料金	13mm	2,420円 (2,640円)	廃止 (20m <sup>3</sup> まで)	44円 (0円)	187円 (154円)	242円 (198円)	286円 (242円)	319円 (286円)	352円 (330円)
	20mm	3,190円 (3,300円)							
	25mm	5,500円 (5,500円)							
	30mm	8,800円 (7,150円)	—	187円 (154円)					
	40mm	18,700円 (15,400円)							
	50mm	37,840円 (33,000円)							
	75mm	99,000円 (85,800円)							
	100mm	220,000円 (191,400円)							
	150mm	550,000円 (478,500円)							
	200mm	1,045,000円 (908,600円)							
共同住宅の共用水栓や自治会等ごみ集積所の共用水栓 (共同住宅の共用水栓)	13mm	1,760円 (1,430円)	—	77円 (60.5円)	187円 (154円)	242円 (198円)	286円 (242円)	319円 (286円)	352円 (330円)
	20mm	2,530円 (2,090円)							
	25mm	4,840円 (4,290円)							

### ●福祉減免について

これまで通り、基本水量20m<sup>3</sup>相当の料金の減免を継続します。

【2か月あたり減免額】メーター口径13mm…3,300円、メーター口径20mm以上…4,070円  
(第1種社会福祉事業に係る社会福祉施設は、3,300円に生活用の部屋数を乗じた金額。)

### ●料金種別について

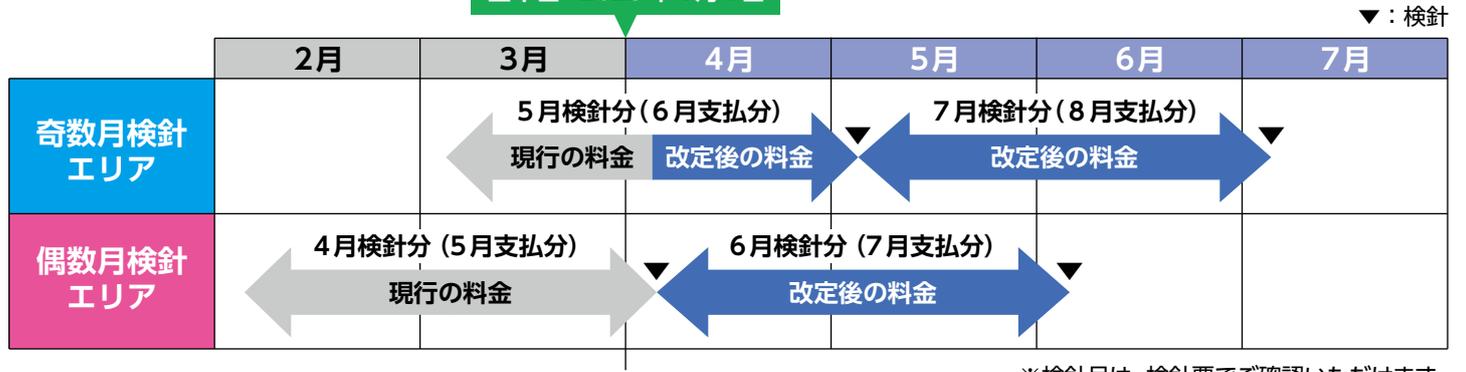
区会、自治会等の住民自治組織が管理するごみ集積所の共用水栓に専用メーターを設置している場合は、2025年4月1日より料金種別を変更できますので、お問い合わせください。

次ページに  
つく

# 新しい水道料金の適用時期

つくば市では、水道料金請求事務の経費抑制のため、検針は2か月に1度行い、2か月分の料金をまとめて請求しており、検針月はエリアによって**奇数月**と**偶数月**に分かれています。改定後の料金は、**奇数月に検針の方については6月支払い分から適用**となり、**偶数月に検針の方については7月支払い分から適用**となります。なお、**奇数月に検針の方**の6月支払い分の水道料金については、改定前と改定後の料金で算定し、請求させていただきます。あらかじめご了承ください。

基準日：2025年4月1日



※検針月は、検針票でご確認いただけます。

## 水道料金改定のイメージ 【表示金額は標準料金2か月分、消費税10%込】

モデルケース  
(ご参考)

	メーター口径	使用水量	改定前料金	改定後料金	差額	改定率
1人世帯	13mm	14m <sup>3</sup>	2,640円	<b>3,036円</b>	396円	15%
2人世帯	20mm	28m <sup>3</sup>	4,532円	<b>5,566円</b>	1,034円	23%
3人世帯	20mm	34m <sup>3</sup>	5,456円	<b>6,688円</b>	1,232円	23%
4人世帯	20mm	40m <sup>3</sup>	6,380円	<b>7,810円</b>	1,430円	22%

## 改定後の水道料金早見表 【表示金額は標準料金2か月分、消費税10%込】

使用水量	水道料金			使用水量	水道料金			使用水量	水道料金		
	13mm	20mm	25mm		13mm	20mm	25mm		13mm	20mm	25mm
m <sup>3</sup>	円	円	円	m <sup>3</sup>	円	円	円	m <sup>3</sup>	円	円	円
1	2,464	3,234	5,544	21	3,487	4,257	6,567	41	7,282	8,052	10,362
2	2,508	3,278	5,588	22	3,674	4,444	6,754	42	7,524	8,294	10,604
3	2,552	3,322	5,632	23	3,861	4,631	6,941	43	7,766	8,536	10,846
4	2,596	3,366	5,676	24	4,048	4,818	7,128	44	8,008	8,778	11,088
5	2,640	3,410	5,720	25	4,235	5,005	7,315	45	8,250	9,020	11,330
6	2,684	3,454	5,764	26	4,422	5,192	7,502	46	8,492	9,262	11,572
7	2,728	3,498	5,808	27	4,609	5,379	7,689	47	8,734	9,504	11,814
8	2,772	3,542	5,852	28	4,796	5,566	7,876	48	8,976	9,746	12,056
9	2,816	3,586	5,896	29	4,983	5,753	8,063	49	9,218	9,988	12,298
10	2,860	3,630	5,940	30	5,170	5,940	8,250	50	9,460	10,230	12,540
11	2,904	3,674	5,984	31	5,357	6,127	8,437	51	9,702	10,472	12,782
12	2,948	3,718	6,028	32	5,544	6,314	8,624	52	9,944	10,714	13,024
13	2,992	3,762	6,072	33	5,731	6,501	8,811	53	10,186	10,956	13,266
14	3,036	3,806	6,116	34	5,918	6,688	8,998	54	10,428	11,198	13,508
15	3,080	3,850	6,160	35	6,105	6,875	9,185	55	10,670	11,440	13,750
16	3,124	3,894	6,204	36	6,292	7,062	9,372	56	10,912	11,682	13,992
17	3,168	3,938	6,248	37	6,479	7,249	9,559	57	11,154	11,924	14,234
18	3,212	3,982	6,292	38	6,666	7,436	9,746	58	11,396	12,166	14,476
19	3,256	4,026	6,336	39	6,853	7,623	9,933	59	11,638	12,408	14,718
20	3,300	4,070	6,380	40	7,040	7,810	10,120	60	11,880	12,650	14,960

# 水道料金改定の主な変更ポイントとその背景について

## ◎「基本水量」を廃止します（口径13mm、20mm、25mmの利用者のみ）

現在、口径13mm、20mm、25mmの水道料金については、1か月当たり10m<sup>3</sup>まで基本料金でお使いいただける「基本水量」を設定しています。一方、使用水量が1か月当たり10m<sup>3</sup>に満たない利用者が多いことや、節水の促進を踏まえてこれを見直します。「基本水量」を廃止し、使用水量に応じた新たな従量料金を適用します。

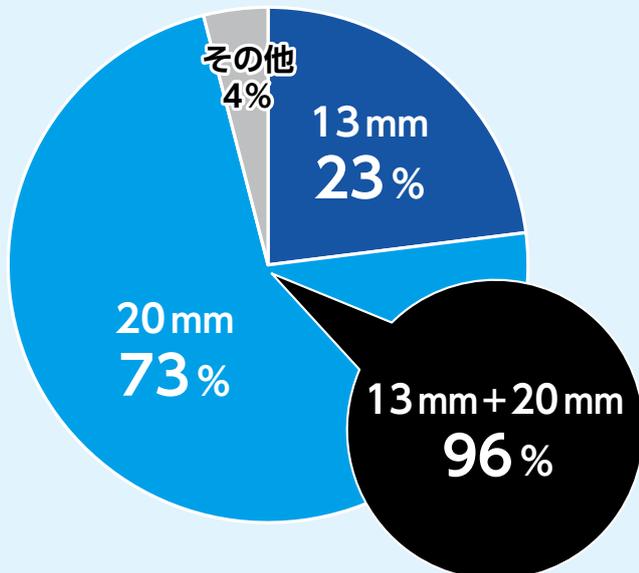
## ◎供給赤字の解消

つくば市内に設置されている96%の水道メーター（口径13mmと20mm）においては、供給単価（1m<sup>3</sup>当たりの料金収入）が給水原価（1m<sup>3</sup>当たりの水道水を供給するために必要な費用）を下回り、赤字の状態が続いています。エネルギー価格・物価上昇など事業環境の変化や、老朽化した水道インフラの修繕や更新など、水道事業全体のコストも上昇していることから、今後も自立性をもって持続可能な水の供給を行っていくため、料金体系の見直しを行います。

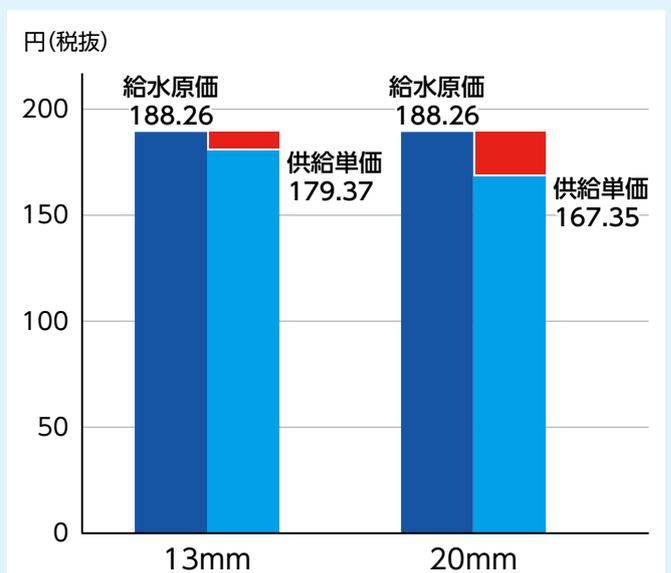


漏水した配水管の修繕工事（つくば市内）

水道メーターの口径別  
設置件数の割合（2023年度）



水道メーターの口径別供給単価と  
給水原価の比較（2023年度）



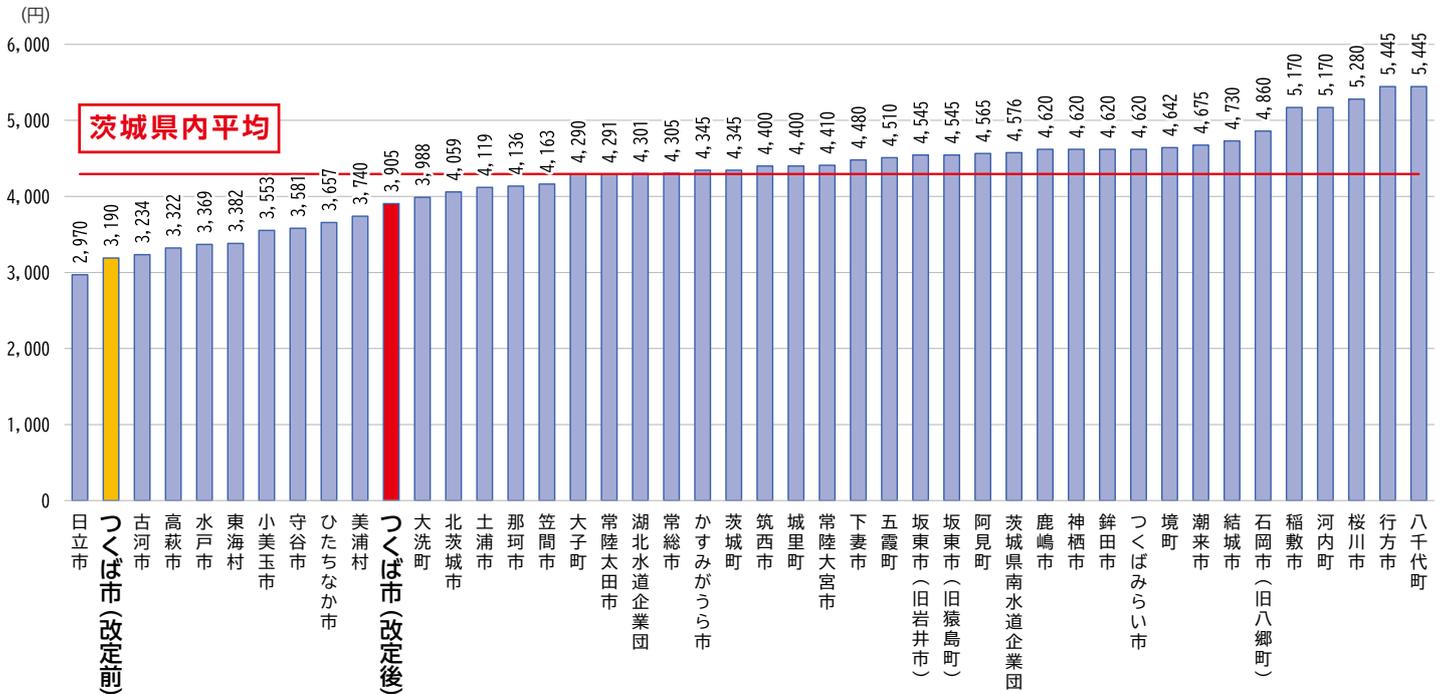
# 【ご参考】茨城県内の水道料金

つくば市の水道料金は、改定後も茨城県内平均を下回る見込みです。

## モデルケース (ご参考)

つくば市内で最も多く (73%)  
利用されている「口径20mm」で、  
1か月に20㎡使用した場合の  
水道料金 (税込)

茨城県内平均 4,294円  
**つくば市 (改定後) 3,905円**  
 (改定前) 3,190円

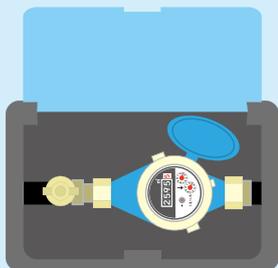


出所: 「令和4年度茨城県の水道」資料より引用

## 検針票のご案内

2か月ごとの検針の際に「使用水量・料金のお知らせ」(検針票)をポストに投函させていただきます。

ご自身の使用水量やメーター口径は、検針票でご確認いただけます。



- ① 検針日
- ② 2か月間で使用した水の量 (m<sup>3</sup>)
- ③ 2か月間の水道料金 (円)
- ④ 水道メーターの口径 (mm)

### 使用水量・料金のお知らせ

年	月分	使用期間	/	~	様
					①
水道			水道以外の水量 (井戸水等)		
今回指針	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>			
(-)前回指針	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>			
(+)旧メーター水量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>			
水量合計	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>			
水道料金	②	m <sup>3</sup>	③	円	
消費税 %	(うち消費税相当額)			円	
下水道使用料	m <sup>3</sup>			円	
消費税 %	(うち消費税相当額)			円	
合計金額				円	
(消費税相当額を含みます。)					
◎口座契約の方は、月 日 に振替させていただきます。					
◎このお知らせで料金を徴収することはなく、また料金を払い込むこともできません。					
お客様番号	上水メーター番号	口径			
	下水メーター番号	④			

問合せ先

## つくば市水道お客様センター

電話: 029-851-2811

月曜日~金曜日 (祝日、年末年始を除く)

午前8時45分~午後4時30分

※お問い合わせの内容によっては担当部署にお回しすることがあります。

詳細および最新情報は  
つくば市ホームページで  
ご確認ください。▶

